

奨学金・給付制度のご案内

●松山学園奨学金制度●

入学選考の結果、本校への志望理由が明確で、人物、学業共に本校が適当と認めた方には、下記の奨学金制度を適用し、学費等を一部免除いたします。

免除内容	概要	適用される入試
授業料	1年次・2年次の授業料より各、300,000円を免除。	推薦、AO入試合格者

■返還の必要はありませんが、卒業を前提とした制度です。退学時、または奨学生として不適格と認められる等の、退学に準ずる者とみなされた場合は、奨学金の返還義務が生じる場合があります。

●指定校推薦制度●

指定校推薦で入学の場合、下記、学費の一部を免除いたします。

免除内容	概要	適用される入試
授業料	1年次・2年次の授業料より各、360,000円を免除。	指定校推薦

■指定校推薦制度と松山学園奨学金制度の併用は出来ません。 ■基準：3年次前期までの評定平均3.5以上

●日本学生支援機構奨学金制度●

人物及び学業成績が良好で、経済的な理由から修学が困難な在校生へ貸与される奨学金制度です。以下の2種類があります。

奨学金の種類	貸与月額	利息	貸与期間	返還期間※
第1種奨学金	●自宅通学者：53,000円 ●自宅外通学者：60,000円	無利子	最長24ヶ月	11年
第2種奨学金	●30,000円、50,000円、80,000円、 100,000円、120,000円の中から選べます。	上限3%	最長24ヶ月	9年～ 15年

- 申請手続きは、原則として入学後となります。希望者を本校が取りまとめて同機構へ推薦し、採用決定は同機構が行います。
※本校が奨学金の採用を保証するものではありません。
- 採用決定者には、1か月分ずつの奨学金が、本人名義の口座に振り込まれます。
- 奨学金の返還は、卒業後6か月からとなります。
※返還期間は参考値です。貸与額、期間により変動します。

●介護福祉士等修学資金貸付制度（千葉県・東京都等）●

介護福祉士を目指す方が受けられる修学資金制度です。千葉県以外でも、扱っている制度です。

<千葉県修学資金貸付制度の場合> ※他の都道府県においても、基本的な内容は同じです。

申請資格	卒業後、千葉県内の施設等において、介護福祉士として働く意志のある者。
貸付金額	月額50,000円。（初回に入学準備金200,000円、最終回に就職準備金200,000円貸与）
貸付期間	2年間（本校の修業年限）
利子	無利子
返還	退学、退職、福祉関連以外に就職した場合は、返還が必要です。返還期間は、最長で2年間です（貸与を受けた期間に同じ）。
返還の免除	千葉県内の社会福祉施設に就職した場合は、返還が猶予されます。引き続き、介護福祉士として5年間従事することで、返還が免除されます。

- 申請手続きは、入学後となります。希望者を本校が取りまとめて申請し、選考は各都道府県が行います。
※本校が貸付金の採用を保証するものではありません。

●その他の奨学金制度●

ニッセイ聖隷健康福祉財団	介護福祉士等養成奨学金	月額2万円
損保ジャパン日本興亜福祉財団	介護福祉士養成奨学金	月額3万円
生命保険協会	介護福祉士養成奨学金	月額2万円（2年次より）

■何れも、奨学金は返還義務のない「給与方式」で支給されます。応募資格は、卒業後介護福祉士として活躍する意志のある学生。